

特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター

2018年度事業計画

<チャイルドラインのミッション>

「子どもが主体の、子どもの最善の利益を実現するために、電話による心の居場所をつくり、受けとめた声をもとに子どもが生きやすい社会をつくる」

<中期目標（2014～2018）>

1. 子どもが必要としているヘルプラインとして機能する
そのために、電話で傾聴することがヘルプラインであるという考えに立ち、子どもが必要とするヘルプを行う
2. いつでもつながる電話をめざす
そのために、365日24時間を視野に入れつつ、時間延長や回線数増などに取り組む
3. 電話以外のツールを模索する
そのために、子どものニーズを探り、必要とされる方法を具体的に検討する
4. すべての子どもが知っている状態をめざす
そのために、子どもにはチャイルドラインの存在と電話番号を知らせ、大人にはチャイルドラインへの理解をより深めるよう働きかける
5. 子どもの参加を進める
そのために、子ども若者の意見をききながら運営を進める
6. 社会活動としてのアドボカシーを促進する
そのために、子どもの声を社会発信し、政策提言などを行う

<チャイルドライン支援センター 事業の柱>

1. チャイルドライン事業
2. アドボカシー（社会発信）事業

子どもが主体の、子どもの最善の利益を実現するため、上記中期目標、事業の柱に則り、2018年度の主たる事業を次のように実施する。中期目標の総括および次期中期目標策定に向けて準備を進めるとともに、持続可能な組織を目指し、安定的な組織・運営のあり方について検討する。

1. チャイルドライン事業（中期目標1, 2, 3, 4, 5, 6）

子どもにより信頼され、子どもがよりかけやすいチャイルドラインを目指し、中期目標の実現のため、開設現場の課題と研修課題を共有し、電話の質の向上と実施体制の充実を図る。

○統一番号フリーダイヤルの実施（通年）：全国のチャイルドライン実施団体と協働し、全国統一番号・フリーダイヤル（0120-99-7777）を実施する。実施体制の充実や大人による妨害電話への対策により、電話のつながりにくさを改善する。また、2017年度の総実施時間の減少への対策を検討する。

【実施体制】毎日 16:00～21:00（12月29日～1月3日は年末年始一斉休止）

8月22日（水）～9月4日（火）は14時～23時に時間延長（夏の全国一斉キャンペーン）

※新潟県、長野県、群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県は金曜日23:00まで

※東京都は水曜日21:30まで 土・日曜日15:00～21:00

- 電話データの集積（通年）：電話に寄せられる子どもたちの声を、チャイルドラインデータベースにより統計データとして集積する。入力に関わる作業はチャイルドライン実施団体がを行い、作業費用を支援する。
- ネット電話等への対応：携帯電話の電話回線を契約していない子どもへの対応として、フリーダイヤル以外の方法で通話のできるシステム（インターネット回線使用など）について調査・検討し、システム構築を目指す。
- エリア会議・全国運営者会議：自死予防の観点などから質の向上、持続可能な活動を目指し、エリア会議・全国運営者会議を開催する。
- 全国フォーラム in 九州の開催：子どもたちが生きやすい環境を整えることを目指し、地域の子ども支援者とともに自死予防の観点や非常時の子ども支援のあり方について学ぶ。
- 子ども・若者参加：利用者である子どもの視点や意見をきく場を設け、各団体での子ども参加を促進し、チャイルドラインの今後の活動のあり方に活かす。
- オンラインの事業化に向け研修と試行の実施：子どもにとってより良いチャイルドラインを目指すため、トライアルの検証を受け、前年度に引き続き、地域研修とキャンペーンおよび定期的トライアルを実施する。
- アウトリーチプログラム：2016年度完成した子どもの自己肯定感を高めるプログラムを各地に広めていく。また、自分の気持ちに気づくことを主題としたワークショッププログラム第2弾の作成に取り組む。
- 中期目標：中期目標を総括し、次期中期目標を策定する。
- 緊急対応諮問委員会：専門家の意見を受けて、チャイルドラインの緊急対応について整理する。
- ガイドライン策定・運用：新ガイドラインを策定し、全国で共通の指針とする。
- 支え手研修用プログラムの調査・検討：2015年度の全国一斉支え手研修会で好評だったことを受け、支え手向けの研修プログラムを新たに作成するべく全国の実施状況の調査やプログラムの検討を行う。
- 団体支援：必要に応じて実施団体を訪問するなど、組織運営等について適切な支援を行う。

2. アドヴォカシー（社会発信）事業（中期目標4、6）

子どもたちに心の居場所を提供し続けるため、企業や国に働きかけチャイルドライン活動の継続のため資金を獲得する。また、子どもの生きづらさを解消するため、環境・法整備に向けた研究・提言や、他団体や企業などとの連携、協働を模索し実行する。

- 子ども向け広報：カード、ポスターを作成し、7県の空白地域や学校以外（児童館・小児科医院・フリースクール・子ども食堂など）への広報を行う。
- 年次報告、ニュースレター：2018年次報告を発行・配布する。またニュースレターを季刊で発行する。
- 子どもの貧困に関する調査分析：日本全国から発信される子どもの声を集積、分析し、また子ども2000人を対象に子どもの置かれる状況についての調査・分析をする。経済的、精神的双方の貧困状態にある子どもたちへの必要な支援や対策について提言をまとめ、社会発信する。（子供の未来応援基金助成事業）
- チャイルドライン支援議員連盟との連携：日本の子ども政策の改善やチャイルドラインの活動の発展のため、議連勉強会での連携や、周知活動、政策提言など継続的な働きかけを行う。また、子どもの権利を擁護するための法制化に向けて活動する。
- 子どもの生きやすい社会を作るため、法整備の可能性等の研究を行う。
- 子どもに関するシンクタンクとして機能する：シンクタンクとしてのあり方について検討し、提言すべき課題をとりまとめる。また、国連のCRC及びSDGsに基づく子ども支援施策について提言を行う。
- 世界のチャイルドラインとの関係づくり：カナダで開催される世界大会への出席など、CHI及び加盟147ヶ国のチャイルドラインと連携しながら、CRC及びSDGsに基づく子どもが生きやすい社会作りをめざす。
- チャイルドライン活動への理解を深め、認知度を上げ、支援を得るための渉外活動と資金調達を行う。
 - 渉外活動：企業、他機関との連携、協働を模索し実行する。
 - 資金調達：既存支援先への支援継続の働き掛けと、新規支援先の開拓を行う。
- 被災地支援：被災地域での子ども支援に取り組む。